

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第23号 2008年3月12日

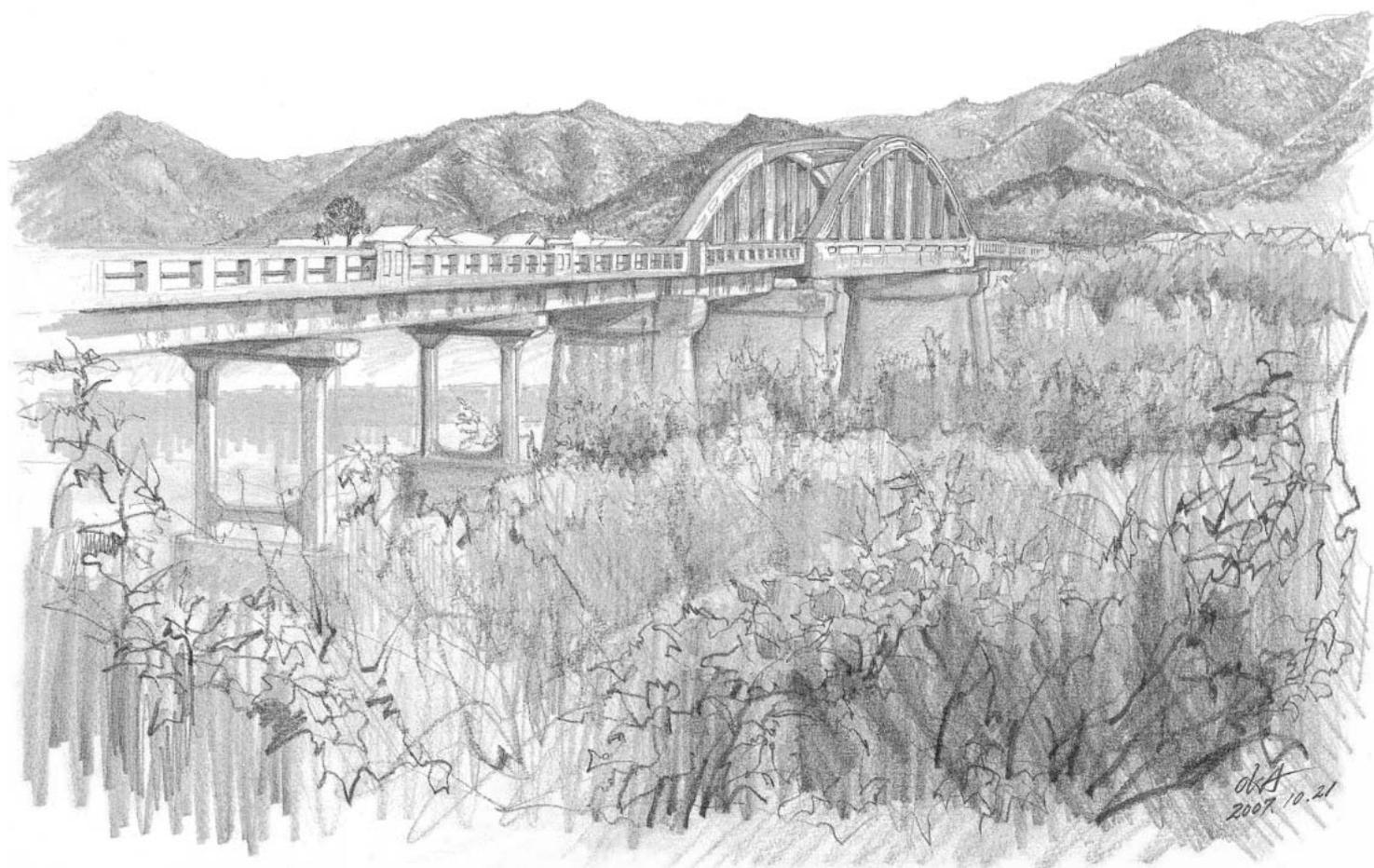
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)



画・岡本正和

# 子どもの心ってこんなに動くんだ

……学校、地域、家庭で 子どもたちは大切にされていますか？……

子どもの権利・教育・文化 全国センターは2月23日、日本子どもを守る会と共催で2007年度の「子どもと教育を語るつどい」を開きました。「子どもの心ってこんなに動くんだ…学校、地域、家庭で子どもたちは大切にされていますか？」と題してミニ講演とシンポジウムを行い、55人が参加して交流しました。困難を抱えながらも健気に生きる子どもたちの思いをどう受けとめるか、おとなたちの役割は…などを話しあいました。

## 子どもの願いに耳をかたむけて

西條昭男さん（京都子どもを守る会副会長、日本作文の会前副会長、元小学校教員）のお話（要約・編集部）

### はじめに

私は3年前に定年退職し、その後、クラス担任をお手伝いする非常勤講師をやっていました。

風邪がはやっているので、担任の先生が「1時間目の体育、ドッジボールしようと思ったけど、しんどそうやから教室でゲームでもしようかな」というと、「ドッジボール?!」「やる!」「やる!」「もうなおった!」と、やんちゃな子が言い、みんなが口々に。こういう元気さ、おもしろさというのは昔とちっとも変わらない、子どもって率直で愉快ですね。

でもそういう子たちがいつも愉快地に過ごしているかという、そうではありません。

### 子どもは傷つきながら生きている

「現代社会を、(特定の子でなく)すべての子どもたちが傷つきながら生きている」ということを、おとなが共通の認識にしておく必要があると思います。不登校、いじめはもちろん、格差社会のなかですすむ生活破壊、競争を強いる教育環境など…。その際、私たちの視点として、子どもをバラバラに見るのでなく、学校、家族、社会を串刺しにして見ることがとても大事だと思います。

### 子どもの悲しみが聞こえているか

私たちの耳に、胸に子どもの悲しみが聞こえているか。それにおとなはどれだけ反応しているのでしょうか。



次は、2年生の女の子の日記です。

#### おほしさま

よる、七じはんごろ、そとに出ると、もう うすぐらくて、おほしさまが ひかっていた。くらくなるほど はっきりみえるので、三十分ぐらい空を見ていたら、にしの空のおほしさまが、いちばん ひかっていた。わたしは、

「いちばんぼしや」

とって、空をゆびさした。いっしょに見ていたみんなの目が、そのほしにむいていた。

「ぴかぴかで きれいやなあ。」

という、

「ほんと、ほんと。」

とだれかがいった。

わたしのほしじゃないけど、うれしい気がして、あしたも見たいなあとおもった。

はれるといいな。

おほしさま、まっててね。

こんなかわいい、子どもらしい心に出会うのは幸せです。でもこの子は、お父さんの会社が倒産し、借金をかかえて職を失い、転居せざるを得なくなり転校していきます。彼女は3人姉妹の長女でしっかり者ですが、お別れ会のあいさつで、声をふりしぼって「転校したくないけど、転校しなあかんで転校します」。必死にそれだけ言うと同時に涙がぼろぼろと床に落ちた。あんな悲しいさよならの言葉を聞いたことはありませんでした。

**子どもたちは、心にどんな思い（ねがい）をひめて生きているのか**

思いを言えることと、心の中に奥深く感じつづけるこ

とは少し、いやうんと違うのだらうと思います。

「何もあらへんわー」「先生、何かご用はございませんかー」と飛んでくるひょうきんな5年生の男の子が、「どうしても言いたいことを書こう」といったら、こう書いてきました。

#### 友だち

ぼくは三かい転校しているから

ぼくはいろんなとこに

友だちがいる

でも

わすれているかもしれない

おぼえてほしい

彼は事情があって、母と姉と3人で暮らしていた。新しい父がきたがなじめず、元のお父さんとおばあちゃんのところに一人で帰った。一見、軽くギャグをとぼして生きているように見える子なのですが、さびしい気持ちが最後の1行に込められているのです。

次は、5年生の女の子。涙をいっぱいためながらこの詩を私に出しました。

#### いいなあと思っている

私は、いいなあと思っている。

いつも いつも、

いいなあと思っている。

みんなもっているのに。

みんな いいなあと思っている。

私はもってないのに みんなもっている。

それは

「お父さん」

べつに かなしくない。

べつに イヤじゃない。

でも、

いつも いつも、

心の中では、

いいなあと思っている。

もうひとつ、紹介します。

10分と座ってられない、すぐ「脱走」するような1年生のイガラシ君。私が彼とハルナちゃんに「引き算」の個別指導をしていた時のこと。彼はやっと10問できたが、ハルナはどうしてもわからない。チャイムが鳴って一度職員室に戻り、再び教室に来てみると、私が机上に

置いていたノートに「はるながこまっています。いがらしがかいた」とある。休み時間もハルナはやっていたのでしょう。それを見たイガラシ君が書いたのです。休み時間はすぐ飛び出していく彼が、です。「わからない」苦しみ、「わかりたい」という思い、そして「友だちも、わかってほしい」というねがいが込められています。

#### 子どもの生活を語ることの重要性

私たちの想像以上に、必死の思いで、悲しみを抱えながら健気に生きている子どもがいます。そういう子どもが目の前にいることに、私たちがどれだけ思いをよせているだろうか。

目の前の子ども、その裏に隠された思いや子どもの生活を具体的につかみ、語りあうことが大切です。

#### 子どもと教育を守るネットワークは

子どもと教育を守るネットワークはその根底において、子ども世界への深い想像力でつながりたい。子ども世界へ深い想像力を働かせることは、子ども世界から喜びや悲しみ、切ないねがいなど、さまざまなメッセージを大切に受けとること。まず、そこからつながって、そこから運動をひろげていきたいと思います。

子どもは自分を受けとめてくれるおとなを求めている。「聞いてほしい」のです。わかってもらったら、あとは自分で走り出す、それが子どもなのです。

.....

## シンポジウムの発言から

#### 坂田綾子さん（神奈川・母親）

親も傷つき、心が揺れている。時給何百円のパートや、夜ファミリーレストランで働き、朝には子どもにご飯を食べさせて送り出すような生活。2歳児を幼児教室に入れて文字を教えるとか、小学校の頃から高校にいけるか心配だとか。命の心配も…送り迎えしながら「とぼとぼ歩いていると危ないよ！」とせき立ててしまったり。

親の不安が子どもに伝わり、子どもが「いい子でいなければいけない」と思ってしまう。全国一斉学力テストもあって、ますます競争が激しくなる。子育てのネットワークをひろげていかないと、と思う。（次ページへ）

高原数則さん（東京・中学校教員）

国や都の教育政策によって、子どもは「わかる喜びや意欲、自信や誇りを奪われ、発達の保障がされていない。そんな中でも、子どもは健気でやさしく、輝いている。

3年3組の文集からある男子の文を紹介する。「今までずっと一人で生きてきた、そう思ってた自分がいた時に、そうじゃない。みんながいるから今ここにいられる。そう気づかせてくれたのは、私の周りの人達で、先生で、クラスのみんなでもある。今では助けられた気持ちでいっぱい、信じてもらえる大切さを感じます。」

1947教育基本法第2条には「…自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献…」とあるが、子どもたちはみんなの力で3年3組の文化を創っていったといえる。「どの子ども大切に」という願いは何者にも消し去ることはできない。

横山真由美さん（東京・保育士）

「おれたちは先生の言いなりかよ」という子どもたち。

子どもにも言い分があり、納得していないのに、こちらの思いが先に出てしまう。子どもは「わかっている」がそうはできないでいる。走って行って突然「悲しいんだよ」と泣き出した子。理屈じゃなく苦しいのだ。

保護者からは「文字を教えてください」「長い時間座っ  
ていられるようにして」と注文がたくさん。

市場化の中で子どもがサービスの対象にされていく。おとながつながって子どもを大事にしていきたい。

.....

フロアからは、生活保護の母子加算廃止問題、デラックスな小中一貫校がつくられる一方で、希望する学校に経済的な理由で行けない子どもがたくさんいる現実、全国一斉学力テストに不参加の愛知県犬山市の現状などが語られました。子どもを守る会から、「中学校の生徒・教職員・父母・地域による4者会議が行われている」（長野）、「現場のことを語りあうことが大切」（仙台）など、とりくみの発言がありました。

## 少年法「改正」案が国会に

# 「被害者の審判傍聴」の問題点を考えよう

少年審判の被害者や家族などの傍聴を制度化する少年法「改正」案が、今国会に提出されようとしています。

少年法は「少年の健全な育成」を目的とし、少年審判は、成人の刑事裁判と異なり、責任追及・処罰ではなく、更生・社会復帰のための「教育的処遇」を行う手続であり、家庭裁判所を中心に、保護者、付添人、調査官などが更生のために協力しながら行われます。少年法第22条は「懇切を旨とし和やかに」「自己の非行について内省を促す」とし、非行に至る背景などもふまえて、少年の思いを受容しながら真実を語らせ、内省を促していくことを重視しています。ところが、被害者等の傍聴の制度化により、被害者等が審判廷に存在するようになると、少年が萎縮し、非行やその背景について主体的に話すことができなくなり、適切な処遇がなされなかったり、さらには、真相究明の不十分からのえん罪発生、双方のトラブル発生などの問題も懸念されます。

一方、犯罪被害者の人権の尊重や、関係者の悲しみや怒りに対する十分な施策が必要であることはまちがいありません。

このことをふまえながら、少年審判をその理念に基づき運営していくことが求められています。

日本弁護士連合会は2008年1月25日、「傍聴規定の新設は、少年法の理念と目的に重大な変質をもたらすおそれがあるから、強く反対する」との会長談話を発表しています。自由法曹団も1月21日、詳細な分析と論述により「傍聴の法制化に反対する意見書」をあげています。そして、現在でも裁判長の裁量により、被害者などが出席して意見を述べることも可能であり、また記録の閲覧やコピー、審判結果の通知の制度があり、これを十分に知らせ活用すること、あわせて被害者に対する経済的・精神的支援などを充実させることこそが必要だと強調しています。

失敗を許さないゼロトレランス（寛容ゼロ）、管理・処罰の強化、「規範意識」の強調などによって、子どもを監視していくのか、子どもが健やかに育つ環境を積極的につくりだしていくのか、「子ども観」や社会のあり方、政治の根本が問われる問題ではないでしょうか。



# 育ちあう

松本 哲（「川口太陽の家」所長）

私は、川口市内にある知的障害者施設「川口太陽の家」（「太陽の家」）で働いています。「太陽の家」は20年ほど前、障害を持つ子供を抱える家族、養護学校の教員、関係者が集まり「希望すれば、いつでも利用できる施設を作ろう」という運動の結果としてできた施設です。

## 学校評議員の楽しみ

私は、埼玉県立川口養護学校の学校評議員に任命され3年目を迎えています。川口養護学校では「学校評議員会」が終わると「学校づくり懇話会」が行われ、毎回この「懇話会」の最後のところで、「生徒会」の活動報告がされます。実は私は、この「生徒会」の活動報告を一番の楽しみに参加させてもらっています。

先日の報告では生徒会長さんが「1人で頑張らない、皆で頑張ります」と報告をしてくれました。私が「なぜ、そう思ったのですか？」と質問すると「学校を良くするには私一人が頑張ってもだめで、皆が頑張ることが大切だと思ったからです」と答えが返ってきました。この生徒会長さんは生徒会に参加して3年目だそうです。私も彼女が1年生のときから意見を聞いているのですが、今回の意見を聞いて「3年間の積み重ねが大きな力になっているのだなぁ」と実感させられました。

## 「でもさ～……」の応酬

一方、「太陽の家」でも開所以来、施設を利用している人（私たちは「仲間」と呼びます）の自治会があります。この自治会では、自分たちが毎月もらう給料の原則（給料規程）を考えたり、「障害」や「法律」についての学習会をしたり、施設の行事に対する方針を考えたりしています。たいていの仲間は、この自治会に参加し大きな壁にぶつかります。それは自分の意見を他の仲間はどう伝えるかということです。参加したのに意見が言えず泣いたり、パニックになるということもよくあります。そういう時が職員の出番、一緒に考え励まします。「こんな風に言ったらどう？」、「あなたが言いたいことはこんなことなの？」……。ベテランの仲間たちも同じ道を歩んできたので、言いよどんでいる仲間の発言をじっと待っていてくれます。その中で意見が言えるようになっていきます。

でも、言えた瞬間、次の大きな壁を実感します。

それは、せっかく言えた意見なのに、自分の意見とは違う考え方につかるのです。ここからが、本格的な話し合い。自分とは違う価値観と出会い、相手の持つ価値観とのすり合わせの作業です。（私はこの姿を「でもさ～……」の応酬とよんでいます。）その結果、新しい価値観を創造していきます。この経緯は「私の願い」が寄り合わされて「私たちの願い」に育っていく経緯です。

この自治会にかかわる職員から「なかなかまとまりません、どうしたらいいでしょうか？」とよく相談を受けます。私は悩んでいる職員に「あなた（職員）一人で決めようとするから困るんですよ、あなたも含めたみんなで決めるんですよ。“みんな”の力を信じなさい。話し合いは右往左往してこそ話し合いですよ。」と励まします。こうして、職員も仲間も対等平等性や民主的な力をお互いに積み上げていき、育ちあってきたように思えます。

## みんなで育ちあう

私の仕事柄、毎年養護学校の高等部の先生たちから「卒業までにどんな力をつけさせたらいいのか？」という質問を受けます。私は、「その質問をする前に、こんな力がついたので、あとこんな風に育ててほしいという願いを言ってください」と必ず答えます。本人達がかかわる学校や事業所（施設等）の都合で、つけなくてはいけない力が決まるのではなく、その人の人生を考えたとき一貫した周りの理解の中で、本人の願いが最大限汲み取られた結果としての力が育っていくことが望ましいと思っています。

今、日本の福祉環境は「個」に視点を当てられ「集団」と言う観点がありません（教育環境はどうなのでしょう？）。「みんなで（仲間だけではなく私たち職員も含めて）育ちあう」という、人間として大切な力が育まれていくことがとても大切で、それを支えていく私たちの思想や哲学が問われている時代であり、私たち自身も一緒に育っていくことが大切に思えます。そして、その結果、「私の正義」が「私達の正義」になりそれがその時代の価値観となり、一人一人が豊かに暮らしていけるような社会になることを願ってやみません。

# 学習指導要領改訂案で子どもは、学校は……？

## 父母・住民参加の教育課程づくりを

山口 隆 （全日本教職員組合副委員長・教文局長）

### はじめに

文部科学省は、2月15日、改訂学習指導要領案（以下、改訂案）を発表しました。今回の学習指導要領改訂は、改悪教育基本法、教育改悪3法強行後ではじめてのものであり、これまでとは質的に違うものといわなければなりません。

事実、改訂案には、「教育基本法及び学校教育法その他の法令ならびにこの章以下に示すところに従い」と明記しています。これは、改悪前教育基本法の時とはなかったものです。

このことから、改訂案は、「愛国心」をはじめとする徳目の押しつけ、国家による教育のコントロールという改悪教育基本法の2つの大きなねらいの具体化といえます。文部科学省は、この改訂案を1ヶ月のパブリックコメントにかけたのち、年度内に官報告示するとしています。そうすると、小学校は、2008年度の教科書編集、2009年度の教科書検定、2010年度の教科書採択を経て、2011年度全面実施となります。中学校は1年遅れ、高校は、2年遅れ、幼稚園教育要領は、2009年度全面実施としています。さらに、文部科学省は、道徳、算数、理科、英語活動などは、移行措置による前倒しを実施するとしています。

### 「学校教育全体の徳育化」をねらう

改訂案は、教育再生会議が述べていた「徳育の教科化」は見送りましたが、道徳教育が異常なまでに強調されています。

改訂案は、新たに、「道徳の時間を要として」と位置づけ、そのうえで「学校の教育活動全体を通じ行う」と述べています。そして、国語や算数などのすべての教科、総合的な学習の時間や特別活動、外国語活動にいたるまで、学校教育のすべての領域で道徳教育をおこなえ、としています。そして、それを推進するために「道徳教育推進教師」を置き、とまで言っています。

子どもたちが、親やきょうだいを大切に、周りの人々と仲良くし、力をあわせて課題を解決するなどの道徳性を身につけること自体は大切なことです。しかし、改訂案の道徳の強調は、改悪教育基本法や学校教育法改悪に

よる「国を愛する態度」などの徳目の押しつけをねらうものであり、大きな問題を持つものです。これは、改悪教育基本法がねらう『『戦争する国』の人づくり』につながるものといわなければなりません。

同様に、「伝統と文化」の強調も改訂案の特徴です。

たとえば国語では、「伝統的な言語文化に関する事項」という項目が新たに置かれ、小学校中学年では「易しい文語調の短歌や俳句」の「音読や暗唱」、「故事成語」の「意味を知り、使うこと」が、高学年では、「古文や漢文、近代以降の文語調の文章」の「内容の大体を知り、音読すること」が述べられていますが、これも改悪教育基本法の具体化といえます。

### いっそうの「つめこみ」と学習負担増

改訂案は、現行学習指導要領で削減した教育内容のほとんどを復活させています。しかし、その内容は、教科の系統性や子どもの発達段階を考慮したものになっていません。

たとえば、小学校2年生では具体的操作をとおしては認識できない「ml」（ミリリットル）を教えるのには無理があると、現場からの強い批判で、現行学習指導要領では2年生からはずしたのに、また、それを2年生の教育内容に戻しています。また、「直角三角形」と「直角」は2年生で教えよ、としているのに、「角」は3年生で教えることになっています。さらに、「円、球」と「それらの中心、半径、直径」については、3年生で教えるとしていますが、円周率は5年生で、円の面積は6年生で教えるとなっています。これでは指導がバラバラになってしまい、子どもたちは混乱させられてしまいます。教科の系統性や子どもの発達段階を考慮したとは、とうてい思えません。

また、授業時数増も大きな問題です。

私たちは、学習指導要領改訂の中教審答申が出された際に、小学校1年生で毎日5時間授業というのは、子どもに大きな学習負担を強いるものであり、見直すべきであると意見を表明しましたが、改訂案は、答申どおりとなっています。小学校に入学したばかりの1年生は、学習中心の学校のリズムに慣れることや、新しい友達をつ

くることなどで、ただでさえ強い緊張を強いられています。その段階の子どもたちに毎日の5時間授業はいつもの負担増となることは明らかです。このことを理由に1年生から学校嫌いや勉強嫌いを生み出しかねません。

改訂案は小学校で週1時間、外国語（英語）活動をおこなうとしています。私たちは、答申の段階で、小学校での英語活動については、国民的合意がないこと、条件整備抜きでの実施は、かえって英語嫌いをつくりかねないこと、などを指摘しましたが、検討された形跡がありません。

さらに、改訂案は、夏休みなどの長期休業中も授業をおこなうことを可能としています。これでは、子どもたちにさらに学習負担を強いることになってしまいます。

### 現行学習指導要領の破綻は明白に

改訂案は、現行学習指導要領のいわば「目玉」であった「総合的な学習の時間」を1時間削減するとしています。そのうえ、「特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」としました。これまで教育委員会は、「運動会の準備はダメ」「遠足はダメ」などといってきましたが、改訂案では、文化祭や体育祭、修学旅行や遠足なども「総合的な学習の時間」でおこなってよいこととなります。

また、中学校の「選択教科」も「選択教科を開設し、生徒に履修させることができる」と述べるにとどまり、実質的に廃止になりました。

これらは、現行学習指導要領の破綻を示すものです。

### 徹底批判とともに

#### 一つひとつの学校からの教育課程づくりを

これまで述べてきた重大な問題を持つ改訂案に対して、その問題点を徹底的に批判することは大変重要なことであり、地域教育共同組織や地域の教育懇談会などでよく話し合い、広範な父母・国民の世論を広げていくことは、もとより重要なことです。

同時に、各学校では、それぞれの学校の子どもの実態に即して教育課程づくりをすすめていくことが必要です。改訂案もさまざまな制限を設けつつも、「各学校において…教育課程を編成する」と述べています。教育課程の編成権は学校にあるという立場から、教育課程づくりをすすめてみましょう。その際、父母に改訂案の問題点を率直に話し、父母との共同の力で教育課程づくりをすすめる

ことが重要です。さっそく学級懇談会で改訂案を話題にした、大阪のある小学校の教員は、父母から「今までこんな話を聞く機会がなかったが、今回話を聞いてうれしい。」という意見が出されたと報告しています。父母にとってはわが子の問題です。教職員のみなさんは、目の前の父母にまず語りかけることから始めましょう。

改訂案の中身があまりにひどいので、そのことが明らかになれば、学習指導要領そのままの実施はダメという教職員の合意をつくりあげることが可能です。

また、父母に問題提起しても、大変よくわかってもらえると思います。

つまり、改訂案は、学校での教育課程づくりを必然とするのです。

全教は、「参加と共同の学校づくり」に教育課程づくりをしっかりと位置づけてすすめることをよびかけています。父母・住民参加の教育課程づくりを本格的にすすめるチャンスとして、大いにとりくみを前進させましょう。

## No War! 憲法を守り、21世紀を 子どもの世紀・平和の世紀に!

子ども時代を子どもらしく、おとなの知恵と手つなぎで

### 第53回 子どもを守る文化会議奈良集会

<全体会>

2008年**3月29**日(土) 13:00~16:00

奈良教育大学 講堂

オープニング 大和舞ばやし、子どもをまもるうた  
記念講演 「子どもがいれば世界は変わる」

～子ども文化の台頭～

加藤彰彦さん(沖縄大学教授)

特別報告「奈良の子どもたち」(なら県民教育研究所)  
「子どもとストレス」小中学生4000名の調査より

<分科会>

**3月30**日(日) 9:00~16:30

奈良教育大学キャンパス

会場: JR 奈良駅・近鉄奈良駅からバスで約10分

参加費: 一般2000円

学生1000円(高校生以下無料)

問い合わせ先: 中央実行委員会 日本子どもを守る会気付

Tel:03-5319-3645

# もうやめさせよう 全国一斉学力テスト

新しいチラシが  
できました

昨年4月24日に行われた「全国学力・学習状況調査」（全国一斉学力テスト）は、実施後もさまざまな問題が明らかになってきました。

## 子どもの学力向上には役立たない

小・中学生あわせて220万人を越える大量の、しかも記述式も多いテスト。採点を派遣労働者にさせたうえ、採点基準があいまいで混乱しました。テストの結果が返されたのは、卒業や受験を間近にひかえた10月。子どもたちはどんな問題だったかも覚えていないし、どこが間違っただのかもわからない状態です。

## 「序列化や過度な競争にならないように」と言うが

文部科学省は、都道府県ごとの各教科の成績（正答率）を公表し、都道府県教育委員会に対して「序列化や過度な競争につながらないように充分配慮して…」と通知しました。しかしマスコミにより47都道府県の「順位」が明らかにされ、各県は「今後の対策」などにふりまわされています。市町村別・学校別の結果を公表する市町村もあります。

## 世論と運動によっておし返した点も

文部科学省は、08年度も4月22日に62億円かけて実施する予定です。その際、昨年大問題になった「個人情報を受験産業に渡る」ことを回避するため、「解答用紙には子どもの個人名を書くのではなく、基本的にすべて番号方式」にするといいます。これは世論と運動の大きな成果です。しかし、「今年こそは」とますます競争が激しくなり、子どもを苦しめ、また受験産業のもうけに利用されることに変わりはありません。

## 「学習指導要領」で統制、「全国一斉学力テスト」でチェック

全国一斉学力テストのねらいは、各県ごとの成績を公表し、教育委員会・学校・子ども・親・地域を競争させ、管理を強めようとするものです。文部科学省はいま、全都道府県・政令市に「検証改善委員会」を設置し「学校改善支援プラン」をつくるよう指示しており、優秀な県やそのプランを支援し全国に紹介するとしています。

また、テストの成績と「学習状況調査」のデータをクロス集計し、「『規範意識』や『生活習慣』のよい子は成績もよい傾向がある」として、これを学習指導要領の

改訂に反映させています。今後、学習指導要領の内容が身についているかを全国一斉学力テストでチェックし、教育委員会や学校への「指導」（しめつけ）を強化するというサイクルを確立しようとしています。

## もうやめさせよう 全国一斉学力テスト

学力の状況を把握するには、統計学的に「抽出調査」で充分なのです。

文部科学省は、「参加・不参加は教育委員会の判断」としており、愛知県犬山市は08年度も不参加を決定しました。

- ・職場や地域で、学習会や宣伝をしましょう。
- ・教育委員会へ「学力テストに参加しないで」「文部科学省に中止を申し入れて」と要請しましょう。
- \*「全国一斉学力テストを中止し、子どもたちのすこやかな成長とゆたかな教育を求めるアピール」への賛同署名にとりくみましょう。（別途、呼びかけます）

チラシを学習会や教育委員会への要請などに活用してください。

ご希望の方は、必要部数を事務局へご連絡ください。  
チラシは無料、送料のみ負担していただきます。

まだ続ける?! 子どもたちを苦しめる 全国一斉学力テスト

みんなの力で 子どもたちに ゆたかな学力を

競争をおおるだけの全国一斉学力テストを

私たちは、子どもたちにこんな力をつけたいと考えています

- 自分で考え 行動する力
- 基礎的な学力
- 高実を 見極める力
- 仲間と協力し 民主主義を 大切にする力

そのために、いま必要なことは…

- ※先生と父母・地域のみなさんが、「学力や人格形成」について話し合い、協力しあう。
- ※先生の目が一人ひとりにゆきとどくように、1学期を2人以下にする。
- ※子どもたちが数えきれない、学びあえる楽しい授業が行われる。

そんな学校をつくること

全日本教職員組合(全教) 教組共闘 子ども全国センター 憲法・教育基本法全国ネットワーク